

決算審査特別委員会

日 時 令和2年9月23日(水)

午前9時～午前10時34分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 なし
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、花倉書記

○久代委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、決算審査特別委員会を再開いたします。

18日の決算審査特別委員会では、28項目に及んで審査意見を提案してもらいましたが、お手元にその集約したものを提出しております。これからは、この皆さんのお手元にあるペーパーを基に、審査意見の取りまとめの最終をしたいというふうに考えますので、皆さんの御協力をよろしく願いをいたします。

まず最初に、決算全体として出されている意見について、私のほうから改めて朗読をします。

全体で、主要施策の成果及び財産に関する調書。事業の成果指標と成果についての表記はあるが、課題の記載がない。また予算と決算の対比が明確でないなど、改善点が多く見られる。作表や項目の整理を図られたい。

1つずつこの文言について、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 一言ですけど、文言ですけど、一番最後です。作表や項目の整理を図られたいという、この整理というのはどういうことか。要するにもっと簡略、整理というのは何か、簡略化しなさいというような言葉に取られるような感じがしたもので、何かこの場合もっと丁寧に表記してほしいというような思いだったように思いますけど、その点どうでしょうか。

○久代委員長 今、近藤委員から意見がありましたが、整理という意味にまとめさせても

らったのは事業の実績と、前段に掲げてある字句から作表や項目の整理という意味で、包含したような表現になっているのですけども、皆さんどうでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 この一番最後の同僚委員が言われた項目、恐らく前回出された中の27番のこの内容を言われてるのかなと思うのですけども、もし27番であるならば、そのとき表はあったんですが、目的に合った作表をされてないということがあったもので、それを引用されたのか、まとめられたときのこの文書に、最終。それ以外のことを指しておられるんでしょうか。まずそこをお聞きしたいんですが。

○久代委員長 27番の図書館運営協議会の開催の件ですけども、27番。ごめんなさい。26番ですね。

26番も含めて、全体で第1項目については、いろいろ皆さんから出された意見を、13番とか20番、それから先ほどあった26番もまとめて、作表や項目の整理をきっちりされたいと、図られたいという意味で書いた文言ですけども。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、一番最初、出された委員長のほうから1番として出されたのに、さらなる充実を求めるといような文言で前回の表記はあって、このたびは整理を図られたいというように変わるとるわけでした、いろんな項目を合わせて整理をするというのは何かちょっと自分とすれば言葉がね、ただ単純に言葉です。言葉選びです。充実のほうにマッチしてるような気がしたもので、ちょっと違和感を感じたので自分の意見を申し述べさせていただきました。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 この中でちょっと気になるのは、課題の記載がないというふうに言い切ってるわけです。実際には全てではないわけで、課題の記載のある事業もかなりありますので、この辺の言い回しですね、少し考えたほうがいいと思います。

○久代委員長 全ての項目で課題の記載がないわけではないので、これは表現を変えたいというふうに思います。

大西保委員。

○大西委員 今の意見も課題の記載がないということも、前回の内容、記載なら、事業も見受けられるという言葉と、作表や項目の整理を図られ、さらなる充実を求めるとか、そのような内容にしてはどうかなと思うのですが、皆さんの御意見、どうでしょうか。

○久代委員長 作表や項目の整理ではなくて、充実、さらなる充実ね。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 最後のところは整理で私はいいと思っておりますが、先ほど荒木委員が言われたところも気になっておりまして、そこは課題の記載がないところや予算と決算の対比が明確でないということにつながればいいじゃないかなと思います。課題の記載がないところや予算と決算の対比が明確でないところのところなどというところでもいいではないかなと思います。

○久代委員長 はい、分かりました。

それでは、ほかにありませんか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私、先日の審査のときに、課題等を認識するというふうにメモをしとるんですけども、これがいいかどうか分かりませんが、課題を認識してさらなるというような感じもどうかと思います。

○久代委員長 課題の記載がないところという文言でまとめさせてもらえればとは思いますが、どうでしょうか櫃田委員。

櫃田委員。

○櫃田委員 委員長のその意見でよろしいと思います。

○久代委員長 それでは、第1項目についてほかに意見はありませんか。

それでは、次の予算の……（発言する者あり）

改めて打ち直して、第1項目は再度提出いたしますので。さらなる充実という文言にしたいと思います。作表や項目の整理をし、さらなる充実を図りたいという文言にまとめたいというふうに思いますし、課題の記載がないところやというふうに、つなげていきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひします。再度正式な文書を提出いたします。

続いて、第2項目めの予算の執行。一般会計の不用額6億4,600万円など、特別会計を含めた合計は7億3,700万に上る。当初予算の執行過程で、不用額が明確になった時点で速やかに補正対応し、適切な予算管理に努めるべきである。

荒木博委員。

○荒木委員 一般会計の不用額6億4,600万円など、と「など」をつけると、次の特別会計も一緒に含まれとるやな、二重になるような気がするんですが。「など」で終わるか、特別会計を含めた合計は7億3,700万円に上るで始まるか、私はここに「など」

が入るとちょっと、「など」「など」でおかしいような気がするんですが、どうでしょうか。

○久代委員長 それはね、よろしいですか。特に一般会計の不用額が非常に多いと、決算全体で占める割合が非常に多いので特別会計を含めた合計のことを表記していますので、私はこの「など」で一般会計の不用額を強調する狙いがあるというふうに考えて、意見をまとめたつもりではありますが、どうでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そこは、「など」でなく、一般会計6億4,000万円をはじめ、特別会計を含めというふうにしたほうがいいと思います。

○久代委員長 「はじめ」ですね。

今、坪倉委員から、一般会計の不用額6億4,600万円をはじめ、と特別会計につなげたほうがいいという意見でしたが、どうでしょうか。

そのほか、この項目で。（「なし」と呼ぶ者あり）

いいですか。それでは、これも後で打ち直して提出いたします。

次、支払い事務。政府契約の支払遅延防止等に関する法律に反して、相手方への支払いが遅延した事例が複数ある。法の趣旨及び定めにとり支払いを行われたい。というふうにまとめましたが、どうでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 いいと思いますけども、ここで追加をしたほうがいいなと思いますのは、また補助金などについても迅速な交付をされたいという1行を加えていただきたいと思います。この法律では補助金、助成金、扶助費などは対象外になっておりますので、補助金の交付が遅れたりする事例も数多くありますので、この1行を加えていただきたいと思います。

○久代委員長 それは、相手方への支払いが遅延した事例が複数ある、の後ですか。一番最後のほうの趣旨及び定めにとり支払いを行われたいの後に。

○坪倉委員 補助金などについても。

○久代委員長 坪倉勝幸委員、もう一度発言してください。

○坪倉委員 法の趣旨及び定めにとり支払いを行われたいの次に、また補助金などについても迅速な交付をされたい。行われたいでもいいですけど。

○久代委員長 法の趣旨及び定めにとり支払いを行われたい。また、補助金などの。

○坪倉委員 などについても。

○久代委員長 などについても迅速に交付を行われたい。「行われたい」が続きますが。

○坪倉委員 交付されたい。

○久代委員長 交付されたいでいいですか。

支払い事務については、そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

それでは、今坪倉委員から発言のあった、また補助金などについても交付されたいという文言を追加いたします。

次、大きな項目の企画課です。集落支援員の募集要項等の内容を、まち（むら）づくり協議会会長及び事務長に十分に説明され、円滑な協議会運営を図られたい。というふうにまとめましたが、どうでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 募集要項っていうのは、あくまでも募集段階での要項であると思います。そこは支援員の職務とすべきなのか、ほかの言い方があるのかちょっと悩んでおりますけども、要するに業務内容か何かですけども、少なくとも募集要項の説明ではないのかなと思います。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 あえて募集要項としたのは、募集要項の内容には面接から勤務内容から全部書いてありまして、その内容が全てまち協会長さん、事務長さんは把握されてるのかというのをあえて言うとのわけですよ。ただ単なる勤務内容だけじゃなしに、どのような業務内容、内容も当初からどんどん変遷をしております。一番大事なのは、その変遷している過程の中で、各まち協さんなりの会長さんなり事務長さんが把握されて、理解されてるかが一番問題でございますので、あえて募集要項しか、我々は詳しい内容は募集要項しか見れないんで、あえてそれを言っております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 募集の手続とかそういうことについては、募集要項でいいと思うんですけども、その位置づけといいまじょうか、任務とかそういうものについては要項のほうで、設置要項とか何かという形で定められておると考えますので、募集の手続とかそういうことを重視するなら募集要項でいいと思いますけども、その職務なり、位置づけ等については、設置要項等のほうがいいではないかなと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私は設置要項までちょっと確認してないんですが、あくまで募集要項がホームページから取れたもので、それを見て私はいろんなことを、相談を受けたことは実際あるんで、そして企画課にお尋ねしたらその辺が曖昧なところが結構あったので、あえて指摘しとるわけです。一方通行じゃなしに、企画課にも確認し、そしてまち協さんのいろんな情報も得た上で、質問した中でこの募集要項のほうが変わっていると、その辺が議会も私自身も、ちょっと長くなりますが、この予算議会、3月議会でも質問しとるんですけども、ここまでの内容の募集要項まで把握してない。そこまで説明もなかったわけです。それは前年度も同じことだったんで、大きな変化点は、例えば集落支援員から強化型へどんどん変わっていった、それはいいですよ。それは皆さんの意見を集約してですけども、全てのまち協さん、協会が御存じでない。事務長も管理されてないというところもあったもので、あえて指摘をしとるわけです。そういった意味ですので、募集要項等としたのはそこなんです。あえて「等」と入れておりますので、よろしくお願いします。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 提出された意図ですけども、要は企画課と、それから現にまち協で働いていただいております会長、事務長を中心とした方にもよく連絡を取り合ってスムーズにやってくれというのが本意だと思いますので、あえてここに「等」が入っておりますので、それ以外のこともよく相談をしながらやってほしいなという意図だと思いますので、私はこれでいいんじゃないかなと思っております。

○久代委員長 坪倉委員、よろしいですかね。（発言する者あり）

いやいや皆さん、坪倉委員が設置要項という、設置という言葉にこだわられている発言だったので。

○坪倉委員 いいですよ。

○久代委員長 よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○久代委員長 ほかに皆さんありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、この住民参画まちづくり事業についてはこの文言を確認いたします。

続いて、電算管理運営事務ほか情報発信。行政情報はホームページをはじめフェイスブック、ユーチューブ、LINE、CATVなど多様なメディアで発信しているが、重要な情報が迅速に掲載されていない、期限が切れた情報が掲載されているなど、コンテンツ作

成、管理が不十分である。担当職員の増員を図るなど、情報発信体制を強化され、正確かつ迅速な情報発信を図られたい。という意見案ですけれども、どうでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、そのフェイスブック、ユーチューブ、LINE、CATVですけれども、これ英語表記がよろしいでしょうか。大多数の町民の方は理解をしていただけるのかもしれませんが、やはり高齢者の多い町でもありますし、より分かりやすい表現がいいのかなと思っておりますし、その下のかぎ括弧については、私は要らないではないかなと思います。他の文章と比較しても、このかぎ括弧は必要ないではないかなと思ってますし、合意形成の段階だと思えますけれども、担当職員の増員まで踏み込むかどうかというところは少し気になるところです。体制の充実とかがってという表現でもいいのかなとは考えています。

○久代委員長 今、坪倉委員から、フェイスブックという表記、ユーチューブもですけれども、などの英語表記ですよね、それを片仮名に変えたほうがいいのではないかという発言。それと、重要な情報が迅速に掲載されていないのところと期限が切れた情報が掲載されているという字句のところにかぎ括弧、両方ともつけていますが、これは取ってもいいじゃないかという意見です。それから、担当職員の増員を図るところまで具体的に踏み込むのがいいのかなのかという発言でしたが、皆さんの意見を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 フェイスブックとかユーチューブやLINE、この辺りは皆さんで、全員で考えていただければいいのかなと思いますけれども、最後のかぎ括弧も確かに要らないかなと思います。担当職員の増員を図るなどという具体的な表現をしていますが、以前にもこのような同様の意見を出した中では、課の連携とかそういうような表現で執行部のほうがされてますけど、やはりなかなか課の連携というのも実際には具体的に見えてこない部分もございまして、あえて具体的なものを1点上げて、「など」という言葉をつけてはおりますけれども、そういう形で出ささせていただいたという思いがございまして。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどのフェイスブック、ユーチューブ、LINE、CATVなんですが、フェイスブックは片仮名にしても意味は通じるんですが、例えばCATVを片仮名にしても多分意味が通じず、これはこれでやっぱり一つの目で見分けるものだとは思いますが、ホームページをはじめとした多様なメディアか、多彩なメディアに統一して、ここはもうアルファベットのもの切ってもいいんじゃないかなと思います。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 あえてここに列記したのは、要は情報を掲載するものが非常に増えとるというのをここで表現したわけでございまして、要は仕事量が増えてるんじゃないかということでございます。ちょっと最後のケーブルテレビは抜いてもいいのかなという気はしますけれども、そういう思いです。（発言する者あり）

○久代委員長 皆さん、発言は手を挙げてボタンを押して発言してください。

櫃田委員が先ほど発言されたのは、フェイスブック、ユーチューブ、LINEなどはなくともいいじゃないかという発言の趣旨でしたけど、それについて。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 フェイスブック、ユーチューブ、LINE、企業名であったり、いわゆる固有名詞なんですけども、これは片仮名で表記がいいな、残したほうがいいのかなと思います。CATVはそのままじゃなく、ケーブルテレビという表現でいいと思っております。最後のところも担当職員の増員というところ、岩崎委員から発言がありましたけども、それはそれで理解をいたします。

○久代委員長 分かりました。

近藤仁志委員。

○近藤委員 自分もやはりこのフェイスブック、ユーチューブ、LINE、CATV、ケーブルテレビですね、これを片仮名表記にして残して、あとの文言、かぎ括弧も当然取って結構ですし、あと、この提案者の方の思いも感じておりますので、具体的な対策を担当職員の増員という形で表記されるのも自分は理解できます。これでよろしいと思います。

○久代委員長 ほかにどうでしょうか。

ないようでしたら、まず、Facebookという英語表記を片仮名に、フェイスブックにする、YouTubeもユーチューブにする、LINEも片仮名の表記にする。それとCATVについてはケーブルテレビの表現にするということと、あと、かぎ括弧の部分は2つともかぎ括弧を取るということ、それと担当職員の増員については、この文言のとおりにするということで、おおむね皆さんの理解がいただけたように考えますけども、どうでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、これもあとで紙ベースで再度提出いたします。

3番目の住民課、新エネルギー推進事業、二酸化炭素削減量の算定基礎となるCO₂排出係数が、住民課と企画課では差異があるので、統一を図りたい。（「いいです」と呼

ぶ者あり)

皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、最後の項目となります農林課の町造林事業。造林事業等の作業には適期があり、受注者の作業計画もあるため、早期の発注が必要であるというふうに簡潔明瞭にまとめてみましたが、どうでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

以上で皆さんから提出された審査意見案をかなりまとめて、私と副委員長とで案を考えましたので、今、皆さん……（「委員長」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 すみません、4番の農林課、町造林事業について、造林事業等の作業には適期がありということですが、造林事業、造林の作業にはでもいいのかなと思いますし、その前に、まず事実認定の文章があったほうがいいのかなと思います。町造林事業の発注時期が遅いということ、そういう文章があって、その次にこの文章をつなげたほうがいいのかなと思いますし、またその受注者の作業計画もあるためということですが、作業計画にも考慮した早期の発注が必要であるという表現のほうがいいと考えます。

○久代委員長 様々な造林事業があるわけですが、適期の具体的な記述、現在、令和元年度で発注されていた、例えば下刈りなんか非常に7月末の発注で遅かったという具体的な指摘もあったわけですが、そういうことを入れたほうがいいという坪倉委員の発言でしたが、皆さん、どう思われますか。

荒木博委員。

○荒木委員 先ほど坪倉委員のほうから発言がございましたが、私もそのように思います。ですので、特に指摘された下刈り作業というのを最初に加えて、下刈り作業などのこのを加えたほうが、簡単に言いますとそういうことになります。

○久代委員長 古都委員はよろしいですか。

○古都委員 今、指摘もあったわけですが、考えてみますと、雪起こしとか、それから間伐、小さいときに若干枝打ちもしたりとか、いろんな作業があるんで、等という、などということ、くくった経過でございます。受けられる方も作業直前に発注されても、年間の施業計画辺りもしっかり組まれないと、なかなか受注できないというような話も聞いておりますので、早い段階で町造林関係のいろんな作業を同時発注していただいて、それで計画を立ててやってもらったほうがいいんじゃないかということで、元も2行でありましたが、取りあえず2行にまとめたということで、思いはそういうところであります。文章

については皆さんで議論いただければいいと思います。

○久代委員長 では、以上出された意見、具体的な作業の適期という文言は、まさに文字どおり適期を意味しとるのであって、具体的に入札がいつ行われたとかいうことまであえて入れなくてもいいじゃないかということでしたけども、坪倉委員、どうでしょうか。

○坪倉委員 でも、ほかの項目もそうなんですけども、意見として指摘するのに、指摘する意見として、やっぱり事実認定の文言はあったほうがいいと思います。下列りの発注時期が遅いとかというような表現でもいいのかもしれませんが、事実認定の文章が最初にあったほうがいいと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今までも発注が、特に造林事業に対しての発注が遅れとるという指摘はいろいろなところで話を聞いております。それが、こういう形で意見として出るわけですので、そういった事実認定というのはやはり当然記載されるべきだと思いますし、造林事業等の等という文言は、造林事業というのが大変幅広いので、等というのがなくても造林事業の作業には適期がありでいいではないかと思います。以上です。

○久代委員長 今、皆さんから出された意見を成文化して、再度休憩を挟んで提出したいというふうに考えますけども、よろしいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開は10時15分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて決算審査を再開いたします。

先ほど皆さんから出された意見について、加筆、あるいは修正の字句がありますので、改めてそれぞれの項目について朗読を私からいたしますので、併せて確認を行ってください。

まず、主要施策の成果及び財産に関する調書。事業の成果指標と成果についての表記はあるが、課題の記載がない事業や予算の決算の対比が明確でないなど、改善点が多く見られる。作表や項目を整理し、さらなる充実を図りたいという文章ですが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、予算の執行。一般会計の不用額、6億4,600万円をはじめ、特別会計を含めた合計は7億3,700万円に上る。当初予算の執行過程で不用額が明確になった時点で速やかに補正対応をし、適切な予算管理に努めるべきである。よろしいですね。（「は

い」と呼ぶ者あり)

続いて、支払い事務。政府契約の支払遅延防止等に関する法律に反して、相手方への支払いが遅延した事例が複数ある。法の趣旨及び定めにとり支払いを行われたい。また、補助金などについても迅速に交付されたい。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、2番目、企画課、住民参画まちづくり事業。集落支援員の募集要項等の内容をまち（むら）づくり協議会会長及び事務長に十分に説明され、円滑な協議会運営を図られたい。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、電算管理運営事務ほか情報発信。行政情報はホームページをはじめ、フェイスブック、ユーチューブ、LINE、ケーブルテレビなど多様なメディアで発信しているが、重要な情報が迅速に掲載されていないことや、期限が切れた情報が掲載されているなどコンテンツ作成、管理が不十分である。担当職員の増員を図るなど情報発信体制を強化され、正確かつ迅速な情報発信を図られたい。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは続いて、3番目、住民課、新エネルギー推進事業。二酸化炭素削減量の算定基礎となるCO₂排出係数が住民課と企画課では差異があるので、統一を図られたい。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、農林課、町造林事業。下刈りの発注時期が遅れている。造林事業の作業には適期があり、受注者の作業計画に考慮した早期の発注が必要である。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ただいま、皆さんから提案のあった意見を取りまとめて成文にいたしました。その項目については、皆さんの意見を反映して修正やら補筆、加筆をしました。

これからは各会計の令和元年度決算について、討論、採決に進めたいと思いますけども、皆さん、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

それでは、まず、議案第83号、令和元年度日南町一般会計決算認定についての討論を許します。

まず、反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 一般会計の決算に対して不認定の立場です。討論は本会議で行いたいと思います。

○久代委員長 賛成者からの討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、討論を終結いたします。

本案については、賛成者からの討論がありませんでしたので、よって本案は意見を付して……（発言する者あり）賛成者の発言の討論は……（発言する者あり）。

大西保委員。

○大西委員 私は一般会計に賛成の立場で、内容につきましては、本会議で行いたいと思います。以上です。

○久代委員長 それでは、討論を終結します。

これから採決を行います。

議案第83号、令和元年度一般会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○久代委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定いたしました。

続いて、議案第84号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 日南町国民健康保険特別会計の決算に対して不認定の立場です。討論は本会議で行います。

○久代委員長 続いて、賛成者からの発言を許します。

大西保委員。

○大西委員 私は賛成の立場でありますが、内容につきましては本会議で行います。

○久代委員長 討論を終結します。

それでは、これから採決を行います。

議案第84号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○久代委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定いたしました。

続いて、議案第85号、令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、反対者からの発言があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定に反対の立場です。討論は本会議で行います。

○久代委員長 賛成者からの発言を許します。

大西保委員。

○大西委員 私は賛成の立場で討論しますが、内容につきましては本会議でいたします。

○久代委員長 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第85号、令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○久代委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

続いて、議案第86号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、反対者からの発言があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に反対の立場でございます。討論は本会議でいたします。

○久代委員長 賛成者からの発言を許します。

大西保委員。

○大西委員 私は賛成の立場で討論しますが、内容につきましては本会議でいたします。

○久代委員長 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第86号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○久代委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

次に、議案第87号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に反対の立場です。討論の内容は本会議でいたします。

○久代委員長 賛成者からの発言を求めます。

古都勝人委員。

○古都委員 私は賛成の立場で討論したいと考えてますが、討論の内容は本会議でお話をさせていただきます。

○久代委員長 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第87号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○久代委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第88号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより、採決を行います。

討論がありませんでしたが、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、認定すべきものと決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

続いて、議案第89号、令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり認定すべきものとして決定することに御異議ありません

か。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、認定すべきものとして決定しました。

続いて、議案第90号、令和元年度日南町下水道事業会計決算認定についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、認定すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

続いて、最後の議案になります。議案第91号、令和元年度日南町病院事業会計決算認定についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり認定すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定をいたしました。

ただいま、議案について、議案第83号は賛成多数で認定、第84号も賛成多数で認定、第85号も賛成多数で認定、第86号も賛成多数で認定、第87号も賛成多数で認定、そして、第88号は全員一致で認定、第89号も全員一致で認定、第90号も全員一致で認定、第91号も全員一致で認定ということで報告をさせていただきます。

以上、本委員会に付託された9議案につきまして、審査を終了いたします。

9月10日以来、長期にわたりまして委員の皆様には熱心に御審議をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝いたします。

来る10月1日に予定されております本会議には、私から報告をさせていただきますので、よろしく申し上げます。本当に長い間、ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉じます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長